

第 11 回持続可能性有識者委員会

日時：2025 年 1 月 16 日（木） 10 時～12 時

会場：ウェブ会議システムにおけるオンライン開催

■ 出席委員（五十音順・敬称略）

委員長：伊藤元重

委員：浅利美鈴、伊藤元重、下田吉之、高村ゆかり、竹内純子、松原稔、山田美和、渡邊綱男

■ 議事：

1. 開会

田中副事務総長より挨拶

2025 年日本国際博覧会協会副事務総長 田中でございます。委員の皆さま、本日は、『第 11 回持続可能性有識者委員会』にご出席いただき、誠にありがとうございます。

博覧会協会は、持続可能な万博開催を重視する姿勢を示すため、本年 1 月 1 日付けで持続可能性部を改組し、持続可能性局といたしました。あわせて、私が持続可能性局を所管することとなりました。どうぞよろしく申し上げます。

2025 年の万博イヤーを迎え、開幕までいよいよ 100 日を切っております。お正月のテレビ番組においても、万博が紹介されており、開催準備が進んでいる様子から、「いよいよ、万博が始まるんだ」という実感をいただいているのではないかと思います。

持続可能性の取組みにおきましても、昨年 8 月には持続可能性マネジメントシステムの国際規格である ISO20121 の認証を取得し、会期中の継続審査に向けて、引き続き、取り組みを進めているところです。

本日は、「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画」（開催前報告書）及び「EXPO 2025 グリーンビジョン」について、ご議論をお願いする予定です。

持続可能な大阪・関西万博の開催にむけて、活発なご議論を賜りますようお願いし、開会のご挨拶に代えさせていただきます。

2. 本日出席委員の確認

3. オンライン上の発言における諸注意と緊急連絡先

4. 議事

4.1. 審議・報告事項

① 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催前報告書）及び EXPO 2025 グリーンビジョンについて

伊藤委員長：伊藤でございます。改めてよろしくお願ひいたします。持続可能性と言いましても、様々な論点があり、それぞれの論点を詰めていくと非常に深い議論ができました。そのような意味では、様々な専門の方に参加いただき、これまでご議論いただいたことが大変私にとっても勉強になりました。今日これらからご議論いただく「グリーンビジョン」および「行動計画」につきまして、これまでの議論を反映した形で出来上がっており、非常に完成度は高いと思ひますが、この場を活用し、ご意見をいただきたいと思ひます。

それでは早速本題に入りたいと思ひます。まず議題である「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催前報告書）」および「EXPO 2025 グリーンビジョン」についてご説明をお願ひいたします。

なお、全体が長いため、議論は前半と後半で分けたいと考えています。まず前半の説明をお願ひいたします。

事務局：持続可能性局長 永見からご説明します。先ほど田中から申し上げたとおり、今年には組織のフラット化と、持続可能性をより重視する方針のもと、持続可能性部が持続可能性局となりました。また、私も部長から局長となりましたので、ご承知おきください。

資料については、すべて議事対象としております。「資料 11-2-1」から「資料 11-5」となります。ご承知のとおり、「グリーンビジョン」は、脱炭素や資源循環を中心とした環境に関する事項について、特に詳しく記載したものです。それを受けて、行動計画にも環境に関する内容を反映しています。そのため、行動計画の見え消し版である「資料 11-2-2」にて、説明をさせていただきます。

環境に関する記述のうち、「グリーンビジョン」にも記載されている内容についてご意見をいただき、修文の必要性が生じた場合には、行動計画の修文に合わせて「グリーンビジョン」の修正もさせていただきたいと考えています。

また、行動計画については、今まで第1版、第2版ということで、題名を付けておりました。今回はオリンピック・パラリンピックの例に倣い、事前の最後という位置づけで、「開催前報告書」という名称にしています。それでは、(資料)「11-2-2」にて、ご説明させていただきます。

本行動計画につきましては、従来、2月頃にご議論いただき、年度末に公表してまいりました。今回は、ご承知の通り4月13日に万博が開会するため、2月3月は、事務局も様々な準備作業が重なることから3か月前のこの時期にご議論いただき、最終的な「開催前報告書」とさせていただければと思います。

時点としては、基本的に(2025年)1月1日時点ということで作成したいと考えています。それに対し、修正が追い付いていない部分がございますが、極力、職員数等も含め、(2025年)1月1日時点での数値としたいと思います。ただし、その後の事実関係が変わったことにつきましては、最新の情報とさせていただきます。

目次をご覧ください。基本的にはこれまでの構造を踏襲しました。「直近の準備状況」は、万博の持続可能性に関することも含まれていたため3章に含めていましたが、これまでの準備状況という総括的な状況報告として「3.1」を「1.7」に移しています。

また、前版と同様、「People」に関する記述では、バリアフリー、防災、暑熱について記述しております、3.2(「Planet」)では、資源循環、脱炭素について、「Prosperity」では調達、「Peace」では人権に関する全般的な事項の記述の追加をしています。

この1年のワーキンググループ(以下、「WG」)の議論を振り返るため、120ページをご覧ください。この1年で、人権WGを2回、脱炭素WGを2回、調達WGと資源循環のWGをそれぞれ1回開催しています。人権WGでは、3月の段階で開催することをご説明差し上げていましたが、計2回山田先生を座長として、ご議論いただいています。人権方針について、ご議論をいただいたうえで、(案)をとり、我々の人権方針といたしました。その後、デ

ュー・デリジェンスに関して、事業が及ぼす負の影響や、直近の工事の状況、外国人労働者の安全確保に関してご議論いただいています。

脱炭素 WG は 9 月と直近 1 月に開催しています。資源循環 WG は 12 月に開催しています。ESD（持続可能な開発のための教育）については、環境教育より若干幅広いものですが、こうした取組みを進めています。脱炭素・資源循環に関する機運の醸成をどう図っているか、温室効果ガス（GHG）の排出量算定について、一般的に第三者検証を行うことが既定路線になっているため、この詳細をご確認いただいています。また、カーボンリサイクルファクトリーという脱炭素のためのメタネーション施設等の概要等についてもご説明するとともに、グリーンビジョンについてもご議論いただきました。

調達 WG は、調達コードの実施状況についてご議論いただいています。人権 WG は 2 回目を実施しました。資源循環 WG については、ごみ処理、プラスチック、食品に関する細かい規定についてご議論いただいています。これを受け、報告書案を起案しています。

今年度中にもう一度ずつ調達 WG と人権 WG を行いたいと考えていますが、これらは運用状況の確認が主な目的であり、報告書には大きく影響するものではないという判断の下、今回の開催前報告書(案)をまとめています。

また、各 WG については、可能であれば現地視察を含め、会期中に 1 回開催することを検討しています。また、会期後には最終報告書をまとめるための WG を 1 回開催したいと考えています。

有識者委員会については、会期中と会期後に 1 回ずつ、何らかの形でご指導いただきたいと考えています。会期中については、場合によっては WG と合同でご視察いただく等の方法も考えたいと思っています。後半は、職員数等の数字をまとめています。

第 1 章に戻ります。第 1 章では基本的に考え方の整理を行っており、記載については大きな変更はございません。

10 ページでは、先ほどより申し上げておおり、組織の変更がございます。段階的に進めています。3 月までは従来通りの部分もありますが、（組織の）フラット化のため、課と部を廃止しています。11 ページには、人権 WG を設置したことについて記載しています。

14 ページ、（2024 年）9 月 9 日時点の情報ですが、海外パビリオンの場所が決まっており、それぞれの配置が示されています。その次のページ 15 ページでは、昨年の報告書にも含めていますが、IPM（国際参加者会議）という様々な調整を行う会議について記載しています。昨年 6 月に奈良で開催し、参加する国・地域、国際機関の方々にお集まりいただき、議論および事務局からの説明を行いました。私は現在、昨日から開催されている最終の IPM に出席するために、兵庫県姫路市に来ております。

16 ページでは、赤字箇所はありませんが、内容に大きな変更はなく、記載場所が移動しただけですので説明を省略します。17 ページのイベントについては、整理され公表もされています。ナショナルデーホールと呼ばれる場所では、毎日のように参加者によるナショナルデーが開催や、様々なイベントが開催されます。また、会場内の飲食店舗については、持続可能性を考慮し、ハラール、ヴィーガン、グルテンフリー等に対応した店舗もあるということで、準備が進められています。

第 2 章に進みます。記載内容に大きな変更はありませんが、22 ページをご覧ください。ISO20121 に基づく持続可能なイベントのマネジメントシステムを構築する方針を示していました。これについて、昨年度（2024 年度）に ISO20121 の外部審査を受け、8 月 13 日に認証を取得しました。2025 年度は、認証を維持するための外部審査が会期中に実施される予定です。

一度ここで区切りとさせていただきます。伊藤先生、お願いします。

伊藤委員長：どうもありがとうございました。それでは、前半の部分で一度区切らせていただき、議論に移りたいと思います。ただいまのご説明について、ご意見やご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

山田委員：細かい点で恐縮ですが、ISO20121 について、20 ページに記載されている、「取得する」という箇所について、8 月 13 日に「取得をした」ということが付け加えられていますが、「取得をする」という部分から全体を通して読むと、現在形、未来形、過去形で混在していて、わかりにくい部分がありました。

それから、2025年度の認証維持のための外部審査についてですが、ISOの取得自体は目的ではなく手段です。認証維持に向けた具体的な努力が求められるかといった点も記載があると良いのではないかと思います。

それから、最初の6ページに記載されている、私たちの方針を示す第一章の部分に、「サステナブルな万博」と「インクルーシブな万博運営」と書かれています。この「サステナブルな」という言葉は、「持続可能性」という言葉と同じ意味で使われているのでしょうか。私たちがこの「サステナブルな」という表現をどのような意図で使用しているのか、確認したいです。

また同様に、「インクルーシブな」という言葉についても、包摂性を重視してイベント運営を実行するという趣旨だとは思いますが。カタカナ言葉でも伝わる場合が多いですが、この点について、何か定義をし直し、「サステナブル」や「インクルーシブ」という言葉が使われていたのか確認したいです。

伊藤委員長：今の点について、事務局の方で何かご意見はありますか。

事務局：第2章については、もう一度時制について修正したいと思います。認証維持のための取組みについては、今までどおり、それぞれの担当部署が目標を設定して漏れなく対応することになります。外部審査については、今年度は事務所を中心とした対応でしたが、来年度は現場を見たうえで、外部審査を実施していただくことになります。そのため、大きく異なる可能性があります。外部審査という意味においては同様に実施することになります。記載については、検討し、加筆したいと思います。

また、「サステナブル」と「インクルーシブ」については、持続可能性有識者委員会が設置される以前に作成された万博の基本計画に、持続可能性という部分で、「サステナブル」および「インクルーシブ」を重視して実施する旨を記載しているため、その部分を引用しています。基本計画から引用した旨を記載することを検討します。一方、基本計画自体は所与のものとして受け止めていただきたいと思います。基本計画の中から記載できることがあるかについては、改めて整理したいと思います。

伊藤委員長：山田さん、よろしいでしょうか。

山田委員：私も基本方針を読み、しっかり理解したいと思います。ありがとうございます。

伊藤委員長：松原委員、お願いいたします。

松原委員：（資料 11-2-2）7 ページについて、先ほども申し上げましたが、この万博は、人権デュー・ディリジェンスを実施する初めての万博であると謳っていることとお話させていただきました。この文言の中で、ぜひ人権侵害を起さないための仕組みとあわせて、デュー・ディリジェンスをすることは、人権侵害がないことの証明にはならないようにしてほしいと思います。先ほど山田委員からもお話がありましたが、手段と目的が十分に役割発揮することが重要で、デュー・ディリジェンスを実施した結果、問題が発見された場合には、速やかに報告し、問題がないことを伝えるだけでなく、問題があった場合も確実に伝え、仕組みだけでなく、確実に対応している万博にしてほしいと思います。文言の修正というよりは、これらの枠組みをどのように実行可能な形に落とし込むかという期待という趣旨でご理解いただければ幸いです。問題を起さないだけでなく、起こった場合に対応・開示するという仕組み、あるいは開示づくりをしていただければと思います。私からは以上です。

伊藤委員長：文言の修正は難しいということでしょうか。

松原委員：文言の修正は難しいと思いましたが、その点も含め事務局のご見解をいただければと思います。

伊藤委員長：事務局の方で、何かございますか。

事務局：ご指摘の点は、人権 WG と調達 WG で先生方にご指導いただいている点かと思えます。後半でご説明する部分では、通報の受付窓口の充実や、通報件数や通報状況等は記載しています。ご指摘を踏まえ、今後もしっかり取組みを進め、人権 WG でも指導をいただきながら充実させていきたいと考えております。今回ご指摘の部分については、初めの章に記載すると長くなりすぎるため、後半での記載でご理解いただければと思います。

伊藤委員長：後半の説明で触れていただけるとのことですね。

事務局：はい。

伊藤委員長：山田委員、どうぞ。

山田委員：7 ページに記載の「人権侵害を起こさないための」という表現について、
「人権に対する負の影響を起こさないための」という書き方にさせていただいた方が良いのではないかとおっしゃったので、ご提案です。以上です。

伊藤委員長：ご意見について事務局でご検討いただきたいとおっしゃいます。他にご意見はございますか。後半の説明をお願いしたいとおっしゃいます。前半の部分についても、改めてご意見があればご発言いただきたいとおっしゃいます。事務局より後半のご説明をお願いいたします。

事務局：それでは第3章をご説明いたします。24 ページから始まりますが、こちらはSDGs の5つのP (People、Planet、Prosperity、Peace、Partnership) に分類して記載しています。

「People」では、先ほど申し上げたとおり、バリアフリー、障がい者への対応、防災、暑熱について、今年度進展をさせましたので、その点について、26 ページ以降に記載しています。既にご報告差し上げていた内容ですが、バリアフリートイレ、カームダウン室の設置等を進めてまいります。また、会場案内マップについては、基本的にはデジタルでの提供を基本としていますが、デジタル対応が苦手な方に配慮するための紙による公式マップ（有料）、バリアフリー情報を掲載したバリアフリーマップ、光や音、匂い等感覚に関する情報を掲載したセンサリーマップや展示マップ等を作成しています。

また、デジタルサイネージが会場内にご覧いただけます。こちらで、災害情報、交通情報、禁止行為等の規制や、ユニバーサルサービスに関する情報等も提供していくことを考えています。

チケットについては、ウェブでのチケット予約を対応いただいておりますが、スマートフォンに慣れない方も、気軽に入場チケットを購入いただけるように、大阪府市に協力いただき、チケット購入のための支援を実施していただいております。サポートデスクを設置するにあたり、博覧会協会として、研修に協力しています。

また、27 ページに記載のとおり、来場者のうち高齢者・障がい者・長距離の歩行が困難な方を対象に、パーソナルモビリティの貸し出しを行う予定です。

29 ページでは、先ほど申し上げたとおり、防災等の記載をしています。昨年11月に「医療救護対策実施計画」を策定いたしました。また、「防災実施計画」

については、前後しておりますが、後半の部分で記載しています。その中で、暑熱対策や熱中症対応についても記載しています。医療救護施設の設置や熱中症患者発生時の対応に備え、国のガイドラインを参考に、暑さ指数を指標とした対策を実施することで、資料に記載されているとおり、情報提供を行う、待ち時間の短縮をする、給水環境の整備をする、医療救護対策といった取組みを進めています。また、子ども向けの休憩所や冷風設備の設置、来場者が自由に利用できる給水器を、約 80 台会場内に設置します。これは、容器を減らすということで、マイボトルを持参いただく環境対策であるとともに、暑熱対策として給水場所を設けるということになっています。

次に、会場内の感染症対策を含め、衛生管理全般に関する基本方針を示した「会場衛生基本計画」を策定し、その下に「会場衛生実施計画」を策定しています。また、関係者入場証を発行する際は、麻しんおよび風しんワクチンの接種歴の確認を行い、感染症対策に備えています。

「防災実施計画」については、基本計画がありましたが、その下に実施計画を策定し、組織体制、台風・落雷・猛暑への対応、地震・津波への対応、備蓄といった項目を規定しており、それに基づき準備を進めています。

次に「Planet」について、最初のテーマは脱炭素関係です。背景部分については大きな修正はしておりませんが、現在、国によるエネルギー基本計画や温暖化対策計画の改定が進行中のため、計画の改定に伴い、若干の修正が入る可能性があります。委員会終了後、改定内容がある場合は事務局の責任で伊藤先生に相談のうえ、修正をさせていただきたいと考えています。次に個別の取組みを進めている点について記載しています。グリーンビジョンにも記載されていることが中心になりますが、37 ページのとおり、EV バスの運行に対する取組を記載しています。また、万博開催前の現在もバス会社の協力を得て、として最寄りの地下鉄駅から会場整備工事現場まで、EV バスを運行いただいております。関係者の通勤手段として利用しています。約半数が EV バスとなっており、電動モビリティの導入を進めています。建設工事においても、エコドライブの周知に努めています。

さらに、38 ページに今後の取組みということで、航空機での来場について、二酸化炭素排出量が多いことを踏まえ、クレジットのオフセット等を含む対策を呼び掛けていくことで、情報提供を行っていきたいと考えています。また、メ

タネーション施設や大気中の二酸化炭素を回収する等「カーボンリサイクルファクトリー」を会場の東南部で行います。こうした内容に関する記載をしています。

また、39 ページの「エネルギー基本計画」にて、合成燃料やバイオジェット燃料等 SAF の実用化を進めるため、合成燃料やバイオディーゼルを車両に積極的に活用していくことで、様々な関係者に働きかけを行っています。また、CO₂ 吸収型建材について、コンクリートが固まる際に、CO₂を多く吸収する特性を持つコンクリート等を積極的に利用しています。掲載されている写真は、それを利用したドームで、このドームでは、後ほどご説明する ESD を実施する予定です。

その他、水素や、ペロブスカイト太陽電池については、国で積極的に実施しており、「エネルギー基本計画」の改定でも強調されているため、記述を強化しています。

次の項目が「資源循環」についてです。45 ページ以降に記載されています。基本方針に大きな変更はありませんが、実際に実現可能か、個別に事業者と調整している段階のため、その点を細かく記載しています。例えば、買い物袋に関しては、来場者にはマイバッグの持参を呼びかける、会場内で提供する買い物袋は有償のエコバッグ、手提げの紙袋のみとする、容器包装については、過剰包装を避け、会場内で包装する場合はプラスチックの利用を禁止する等について記載しています。食品容器・飲料容器については、店舗区画内で喫食される来場者に飲食を提供する場合、リユース可能な食器を使用することや、博覧会協会が公募したフードトラックエリアに関しては、6 エリアのうち5 エリアでリユース可能な食器を使用し、残りの 1 エリアについては、協会が委託する事業者で食品廃棄物と合わせて堆肥化可能な、生分解性プラスチックを利用する、カトラリー類や箸については、基本的にはリユース可能なものを使用するといった記載をしています。ただし、様々な局面が想定されることで、47 ページの後半部分に記載のとおり、例外を認めざるを得ない場合もあると考えています。その場合には、届出を提出していただきます。エコバック・手提げの紙袋以外の買い物袋を使用せざるを得ない場合や、リユース食器が使用できない場合等について、一つ一つ確認させていただき、数量等も確認しながら対応する予定です。

食品については、食品ロス削減の様々な呼びかけについて具体的に詰めている段階です。これに加え、食品廃棄物の排出量をデータとして可視化することや、事業者への周知徹底を行っています。

49 ページに記載のあるノベルティ等については、電子的なものの提供を含め、環境負荷の少ないものとなるように、参加国・地域、民間のパビリオン、営業施設を出店するお土産物屋等、こうした様々な方々に対して、環境負荷が少なく、使い捨てにならないものを提供するよう呼びかけを行っています。

次に「Planet」の3つ目のテーマである「自然環境」については53ページに記載されています。アセスメントについて、「事後調査報告書」にて、建設工事中の事項について公表をしています。また、「環境影響評価書及び事後調査計画書」を作成し、駐車場整備に関しても実施しています。そして、NGO に対する説明として、水辺を利用する鳥類の保全場所の検討状況について、意見交換を実施しています。

「Prosperity」では、調達と地域産業の活性化に関する取組みが記載されています。59ページには、調達WG での議論を基にした調達コードの運用状況について記載しています。前回もご説明差し上げたとおり、調達コードについては、能登半島地震の発生等を受け、昨年5月に修正しています。能登が産地のものが利用されるよう、今後に関する内容もございますが、例えば、パーティー等が開催できる場所の運営を受託している事業者に対しては、利用者が能登産品を積極的に活用できるような提案をお願いすることを考えています。

そして、調達コードについては、周知・徹底・遵守が基本になります。遵守していただくため、博覧会協会との契約については、契約書に調達コードの遵守に関する条項を盛り込んでいます。また、調達コード遵守に関する取組み状況については、サプライヤー等へのヒアリングを実施し、調達WG での議論いただいています。そして、周知という意味では、調達コードにかかる通報を受け付ける専用の通報受付窓口を設置しています。利用しやすいものとするため、9か国語でのチラシや説明資料等を作成して広く周知しています。

63ページより、地域産業の活性化への寄与について記載しています。64ページにて、先ほど申し上げた能登半島地震への配慮について、調達コードの修正について記載しています。また、CDC (Co-Design Challenge) については、昨年に続いて今年度も募集を行い、11件選定しています。その物品に関連した製

造現場の見学を含む体験企画に取り組むことが条件となっています。掲載しているものは昨年度の例で、プラスチック空き容器を分別・加工・リサイクルするような取組み等を載せています。また、後ほど詳しくご説明する ESD プログラムについては、先ほどご覧いただいたドームで「ジュニア SDGs キャンプ」という名称で取組みます。このプログラムは、中小企業等が子ども向けに環境教育プログラムを実施する際に、安価に実施できるよう配慮し、中小企業が SDGs について発信する取組みを促進しています。

次に「Peace」です。人権の全般に関する取組みの進捗について記載しています。68 ページでは、前回の有識者委員会でご議論いただいたとおり、昨年人権方針を策定し、人権デュー・ディリジェンスを実施しています。人権方針に基づき、人権への負の影響を特定し、リスクの高い事象については軽減・抑止策を講じ、特に、脆弱な立場に置かれる人に負の影響が及ばないようにするための取組みを進めています。

続いて 69 ページです。調達コードについては先ほどご説明したとおりです。人権については、博覧会協会内で e ラーニング研修を実施しており、LGBTQ に関する内容も行っています。また、防災訓練については、災害時における人権保護について専門家からの知見を共有しています。

70 ページより人権デュー・ディリジェンスの実施についても記載しています。詳細の修正点は 72 ページに記載しています。博覧会事業が社会に与える人権、環境、適正なビジネス慣行等への負の影響を特定し、ステークホルダーの方々との対話等から予防的な調査・把握を行い、適切な手段を通じて是正し、その進捗ならびに結果について外部に開示する継続プロセスということで、実施しています。「負の影響」を特定するため、「負の影響マップ」を作成し、随時更新することで、2024 年 12 月時点として記載しています。人権方針の周知、調達コードの遵守・徹底、適切な労働環境の整備、強制労働・児童労働のゼロ実現に向けた人権への負の影響の軽減抑止策を講じています。また、周知や対話、発信が必要ということで、今年度は、3 つの団体と人権に関するステークホルダー対話を実施しました。建築労働者の国際的な団体、運輸労働者の団体、脊髄損傷者との対話でご意見をいただき、改善可能な点については対応を進めています。

また、調達コードとの関連で、取組み状況の確認を目的に、協会が発注する建築工事、パビリオンライセンス事業者、ユニフォーム製造事業者等を対象にしたヒアリングを実施しています。

次の73ページについて、通報受付窓口に対する通報件数や人権に関する研修の状況を記載しています。その後、人権関連の取組みについて記載しています。ウーマンズパビリオン、テーマウィーク内における平和と人権に関する取組みや、ユニフォームに関してもジェンダーレスかつ環境に配慮した素材での作成についても記載しています。また、ボランティア募集についても、様々な方を対象とし、年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず応募を受け付けました。採用されたボランティアに対しては、人権に関する研修を実施しています。また、我々博覧会協会も近畿経産局との連携で「ビジネスと人権」に関するセミナー等を行っています。

「Partnership」の項目では、多様な方々の参画ということで、77ページにて、TEAM EXPO 2025 プログラムについてベストプラクティスを選定しています。実践的かつ世界各地で再生可能な、将来活用できる好事例ということで選定している旨、報告しています。

82 ページでは、テーマウィークで様々な方々に参加いただく取組みを行っています。先ほどより何度か言及したジュニア SDGs キャンプについても記載しています。こちらは、プログラムの実施、会場内ツアー、ウェブコンテンツの展示を三本の柱としています。プログラムの実施については、検討中ではありますが、海外の方と環境問題について議論をすることを目的としています。例えば、インドネシアからの留学生に、インドネシアの環境問題に対するプログラムを検討・プレゼンテーションを実施してもらい、それを受けて日本の小中高生と議論するプログラムがあります。スイスなどの国々では、各国の大使館、領事館から推薦された方々との環境問題に関するプログラムの実施、キリバスの小中学生とオンラインでつなぎ、環境問題について議論するプログラム等を考えています。また、企業・NGO にも参加いただき、企業が保有する技術等を活用したプログラムも計画しています。また、屋台で利用できるリユース食器やペットボトルが再びペットボトルとしてリサイクルされる等、会場内で見られる技術に関するプログラムを提供することを考えています。

また、持続可能性に関するツアーを行いたいと考えています。ツアーを構築するための情報収集段階では学生を中心としたユースに集まっていただき、各パビリオンなどに取材し、それをマップにさせていただいて、マップを基にツアーを設定する取組みを行っています。

サステナドームにおいては、持続可能性に関する情報提供を充実させる予定です。ここまでが取組みに関する説明となります。

続いて、指標について 5 つ柱を設け、それぞれの指標をとおして取組みを評価していくことを、第 4 章に記載しています。1 つめは人権 DD の実施についてです。これについては先ほどの説明と重複するため省略します。

次の項目は、ユニバーサルデザイン、ユニバーサルサービスに関しては、ガイドラインに基づき確実に実施し、会期後に、実際の取組み状況についてご報告したいと考えています。

89 ページの「グリーン」について、低炭素・脱炭素に関する数値を記載しています。数値については、事前の最終的な（排出量・目標）数値として設定することで、脱炭素 WG でもご議論いただきました。記載している温室効果ガス (GHG) 排出量の数値が従来公表した数値より変わっています。これは、GHG 排出量の数値を算定する際に延床面積を基に算定しておりますが、従来は見積の延床面積による推計で算定してきた部分を、実際の延床面積に置き換えて計算し直しました。また、関係車両の配備計画等が具体的に定まってきたということで、電力の使用による GHG 排出量の予測値を配備計画に基づいた数値に反映させています。スコープ 1・2 について、実際に我々が直接排出や電力使用に関連する部分では、今までの 3 万 4 千トン程度から、3 万 9 千トン程度ということになります。これに対しては、電化や省エネを進め、電化したものについては、カーボンフリーで実施したいと考えており、それを基に基本的には排出量をゼロに近づけたいと考えています。

次にスコープ 3 について、契約の実績が積み上がってきていることや、排出原単位をより正確なものに変更することにより、350 万トンという数字に修正しています。これは、430 万トンから大きく見込みが減少しています。こちらも、リユース等を積極的に進めることで達成を目指しています。

さらに、3R、資源循環に関して、難再生古紙のリサイクルを新たに取り組みに加えたため、若干の修正をしております。また、具体的な数字はお示しできませんでしたが、建設資材のリース、リユースを積極的に実施していくため、今まさに取り組みを進めています。専用のウェブサイトを作成し、譲り受けの希望者を募っている段階です。

96 ページのあたりでは、中小企業の発信機会を確保する目的で、中小企業の協賛が順調に数字として伸びています。協賛者の推移について、96 ページの折れ線グラフに示しております。上段が最新情報、下段が前回ご報告した情報になります。

また、98 ページでは TEAM EXPO 2025 プログラムという取り組みでの発表を会場内で 3,000 組に実施していただきたいということで、まずは「共創チャレンジ」の登録を進めています。3,000 組が会場内で発表をすることを目指す、それ以上の登録数が必要になりますが、「共創チャレンジ」の登録数は伸びている旨、ご説明しています。以上です。

伊藤委員長：ただいまのご説明について、ご質問やご意見があれば、いただければと思います。

渡邊委員：ありがとうございます。「Planet」の 3 つ目の自然環境、生態系の保全回復について、質問とコメントをしたいと思います。まず質問ですが、説明いただいた見え消し版（資料 11-2-2）の 53 ページから 54 ページにかけて、工事中・供用時の具体的な自然環境や生態系の保全回復に関する記載があります。これまでの記載では、水鳥への配慮として、会場予定地の南東部「つながりの海」の予定地にて、搬出した土砂を大阪市と連携して適切な場所に戻し、浅場を設けて水鳥が利用できるようにするという記述がありました。しかし、今回その記載が削除されています。「つながりの海」での保全対策は、環境アセスメントの評価書にて協会が実行を約束した、シギやチドリ等の水鳥が利用できる水辺空間の確保のために最も重要な対策でした。それを今回実行しないことになる、アセスで協会が約束したことを守れないことになってしまい、協会の姿勢も問われるのではないかと思います。この部分がなぜ削除されたのか、説明をお願いしますでしょうか。

伊藤委員長：それではご説明お願いいたします。

事務局：アセスに基づき、大阪市の指導も踏まえ、「つながりの海」以外の場所で、水鳥が生息・立ち寄れる場所の整備を行うことでご了解をいただいたと認識しています。また、今後の詳細な運用については引き続き渡邊委員にもご説明差し上げたいと考えています。

渡邊委員：そうだとすると、「つながりの海」の部分について、浅場を設けることでなくなった、その代わりに夢洲の別の場所で浅場的な機能を設けることを検討しているということではないかと思います。これまで「つながりの海」で浅場を設け、水辺空間を設けようとしていたその効果、機能に代わるだけの浅場を、別の場所で確実に設けることが必要です。その点について、具体的にどの場所で、どの規模で、どのような効果を見込んで、「つながりの海」とは別の場所で浅場の代替案を実行していくのかという点は、最低限この行動計画に具体的に記載するべきではないかと考えます。これが一つ目の意見です。

浅場を設ける代替案を実施したことについて、博覧会期間の前後を通じて、それがどれだけ水鳥に利用されたか、どれだけ機能したのかという点について、モニタリングを通じて協会として検証していくことが必要だと思います。これが二つ目の意見です。

そして、アセスの評価書における説明として、博覧会終了後の跡地利用に際しても、水鳥の水辺空間を確保していくことについて、協会として大阪市と協力し検討することを約束しています。そのことを受け、この浅場の保全対策の代替案の効果を確実に検証し、その結果を踏まえ、跡地利用でどのように夢洲の水辺空間が確保できるのか、協会は大阪市と協力し、真剣に検討していくことが必要だと思います。これが三つ目の意見です。

また、行動計画にも記載されているように、協会として水鳥の生息空間を確保するため、最善の保全対策を見出すための取組みの一環として、一昨年9月から NGO と協会とが共同検討という形式で、検討を何度か重ねてきました。そのプロセスの中で、NGO 側から様々な保全対策提案がなされましたが、その提案がこれまでの協会の取組みに反映されていないという実情になっています。この共同検討に参加した NGO が中心となり、6つの団体が共同で起草をし、全国40を超える環境保護団体が賛同し、夢洲を含め大阪湾岸の干潟や湿地を取り戻すことを呼びかける共同宣言が、昨日発表されています。その内容は、夢洲で水辺空間が失われてしまうことに対して懸念を表明し、夢洲を含めた大阪湾

岸の干潟や湿地を、行政、企業、NGO、市民、皆が知恵を出し合い、力を合わせて取り戻し、保全再生を進めることを呼びかける内容です。今後さらに国内外に賛同の動きが広がろうとしています。このような声に、協会としても耳を傾けてほしいと思います。

私自身も、昨年 4 月に万博会場の「つながりの海」の工事現場に足を運びました。工事中にも関わらず非常に多くの水鳥が現場に飛来している様子を見ました。それを見て、この場所のかけがえのない重要性と、工夫次第で世界的にも重要な水辺空間を保全・再生ができる可能性を強く感じました。今後博覧会期間、そして終了後の跡地利用の段階も含め、夢洲でどのように水辺空間を確保していけるのかという点について、協会がアセスで約束したことを守るためにも、ぜひ真剣に考えてほしいと考えています。

もう一つ加えて、この博覧会の機会をとらえて、夢洲だけでなく、大阪湾全体の沿岸生態系の保全再生を、多くの人々が力を合わせて進めていく動きを作り出すことが非常に重要だと思います。今回の行動計画にも、大阪府と兵庫県が進めている「大阪湾 MOBA リンク構想」にて、海中の藻場の保全・再生・ネットワークを進めていくことが挙げられています。その一方で、環境省が進めている「自然共生サイト」の認定も大阪湾沿岸で広がり始めています。この 4 月からは、「地域生物多様性増進法」という新しい法律が施行され、法律に基づき、企業や NGO、自治体が主体となって保全・再生を進める自然共生サイトの認定が進められます。また、この法律は環境省だけでなく、国交省や農水省も加わった三省共官の法律です。こうした様々な大阪湾をめぐる動きを一つにつないでいくことによって、大阪湾からネイチャーポジティブの一つのモデルを国内外に発信をし、博覧会の機会をこうした発信の場としていくことも大事ではないかと思います。私たち市民社会の側からも行政や企業に呼びかけをし、こうした動きを起こすためのイベントを博覧会期間中に実施することができないか、ぜひ考えていきたいと思います。協会としてもこの実現に向けて協力してもらえたらと思います。私からは以上です。

伊藤委員長：どうもありがとうございました。事務局から何かございますか。

事務局：色々ご指摘いただきありがとうございます。一言でいうと、取組みが不十分というご指摘かと思えます。様々な調整の中で、NGO の観点からすると実現が難しかった部分もあったかと思えます。モニタリングや、今後実施ができるこ

とについては十分に対応していきたいと思います。また、最後の部分に集約されますが、博覧会自体は、博覧会協会だけで行うものではなく、多くの方々のご指導やご提案を踏まえて共に連携して実施していくことについては、今後も積極的に考えていきたいと思います。ぜひご提案やご指導をお願いできればと思っています。

渡邊委員：ぜひともよろしく願いいたします。

伊藤先生：それでは竹内委員、お願いいたします。

竹内委員：今の渡邊先生のご指摘は、大変重要な点かと思えます。こうしたところで穴があると、万博の価値自体を毀損しかねず、非常に批判を受けることになってしまうかと思えますので、ぜひよろしく願いしたいと思いながらお話を伺っていました。

私からは、2点申し上げます。1点目は、今回は網羅的に非常に良く書かれていると思います。一方で、現在の日本社会において、持続可能な社会への転換を目指すGX（グリーントランスフォーメーション）が進められており、国をあげて統一的な政策として推進されている状況がございます。その点について、前半部分で一言でもご紹介があると良いと思いました。

もう1点は、SDGsに準拠した形で非常に丁寧に記載されていると思います。ただ、SDGsの目標年限が2030年であることを考えると、数年後は新しい目標に変わる可能性があります。万博自体がSDGsに強く寄った形で記載されると、SDGsが色褪せるとともに、万博も色褪せてしまいかねないと思います。そのため、SDGsが国連の目標として設定されているから従っているという形式ではなく、SDGsに対して普遍的な価値を感じるといった趣旨を、一言記載いただければ良いかと思えます。

伊藤委員長：ありがとうございます。それでは、浅利委員、お願いいたします。

浅利委員：私は循環関連でも別途議論をさせていただいております。多くの内容を盛り込んでいただき、非常に具体化されていると感じています。いくつか意見があります。まず、竹内委員のご意見と重なる部分がありますが、この場がSDGsの達成を目指すことを大きな二本柱の1つとしている以上、その点に視座を与えるのは当然ですが、「ポストSDGs」に向けた対話の場であるということが、どこかで謳われても良いのではないかと考えています。

また、非常に小さな点ですが、一般的に、表のタイトルについて上に配置されることが多いのではないかと思います。図の場合には下や共通して上にされることもあります。少々見づらい印象を受けるため、可能であれば統一をご検討いただけたらと思います。

次に、中身に関する内容で、45 ページ等を含めたプラスチック対策に関連し、プラスチック製のレジ袋の配布を基本的に認めず、エコバッグや手提げ紙袋ということで記載いただいておりますが、可能であれば日本古来の風呂敷等も記載していただきたく思います。

また、細かい点ではありますが、45 ページの三つ目の「・」に記載の「博覧会協会の分別区分において」の区分の後、「に」が抜けているかと思っておりますので、後で全体的に誤字や抜け漏れのご確認をいただければと思います。

また、手提げの紙袋について、出展者の方々と対話している中で、基本的にプラスチックのレジ袋は使用せず紙袋を提供しますが、お客様に選んでいただくため、お客様との関係性上、紙袋を原価よりも安価に提供しなければならず、紙袋が原価割れをしており負担が大きい状況をお聞きしています。これは本末転倒であり、そもそも物を大切にし、可能な限り、大量生産・大量消費・大量廃棄を脱するための対策だと思っておりますので、本質的な部分が十分伝わる形で記載することを意識しないといけないと思っております。ただ、規定として明確に記載する必要もあるため、難しいとは思いますが、こうした課題もはらんでいることを認識しておく必要があると思っております。

また、出店者や労働者の方々と対話中に、暑さ対策についても多くの方が心配されています。既に対応策が記載されており、他のレギュレーションにおいても暑さ対策についてまとめていただいておりますが、情報にアクセスしていただくための工夫が必要です。またごみの視点では、特にハンディ扇風機が普及している中で、このハンディ扇風機を間違えた分別区分で捨てられた際は電池等も含まれているため、火災のリスクもあるかと思い心配しています。この点においても、どのように対策を考えられるか、事前に対策を検討することなど先手を打っておくことも一案かと思っております。

また、92 ページの表 47 に、リユースや廃棄物のアグレッシブな目標を記載いただいております。我々もこれが達成されるよう残り少ない期間ではありますが、連携していきたいと思っております。さて、93 ページの表中の左上に記載のあ

る「BAU」の用語が出てきます。用語集に「BAU:business as usual」の解説がありますが、本文の中でも一言説明があると分かりやすいと思います。また、表の下に食品ロスの文面がありますが、表内では、生ごみ（食品廃棄物）に内包される形で表現されていると思いますが、少々分かりにくい気がするため、食品廃棄物について、文言で補足しても良いと感じました。

また、ミヤク市をはじめ、ベストプラクティスや TEAM EXPO 等ユニークな取組みも生まれてきています。ただ、情報発信が十分でない部分もあると思います。特に博覧会期間中の半年間で大きなコミュニティになる関係者や出店関係の方々、協会が提供する情報を適切に入手できるようにするかという点においても検討する必要があると考えます。何かお役に立てることがあれば、できる限り尽力したいと思っています。以上です。

伊藤委員長：どうもありがとうございました。後ほど事務局よりコメントをいただくとし、続きまして、下田委員よりお願いいたします。

下田委員：全体に対してご質問いたします。現在、脱炭素関連の取組みは GX の中でも非常に重要な展示テーマということもあり、協会で実施されたことについて来場者の方々にどのように見て感じていただけるか、来場者へのアピールを重点的に扱っていただいていると思います。本日全体のお話を伺い、持続可能性全般に対する取組み全体が非常に重要であると思いました。この全体像を来場者や社会に対しにどのように発信し、アピールされていくのでしょうか。もちろん、次に博覧会のような大規模な国際イベントがあれば、そのリファレンスにはなるかと思いますが、それに留まらず、この取組み内容全体をアピールされていく今の計画がもしあれば教えていただきたいと思いました。以上です。

伊藤委員長：今お示しの点について、事務局の方から何かございますか。

事務局：竹内先生のご意見からでしょうか。

伊藤委員長：そうですね。お願いいたします。

事務局：SDGs が 2030 年で終わるという、浅利先生にもご指摘された点ですが、具体的にどのように対応するかは現時点では明確に申し上げられませんが、記載を工夫してみたいと思います。GX については、32 ページに記載がございますので、博覧会協会としてはこちらのページに記載できているかと思っておりますので、後ほど竹内先生にもご確認をお願いしたいと思います。

また、浅利先生からご指摘いただいた表のタイトルの位置や誤字脱字については、修正いたします。風呂敷についても記載を検討したいと思います。紙袋の原価割れに関する内容やハンディ扇風機については、現場での対応として、事業者へのヒアリングや廃棄物の分別に関する呼びかけ等に反映できるよう、担当者に伝えていきたいと思います。

BAU や食品ロスについては、食品ロスについては上の表との連動が不十分な点を修正したいと思います。来場者へのアプローチに関しては、下田先生にもご協力をいただき、今月末に脱炭素について PR する場として、脱炭素・資源循環を中心にしたシンポジウムを行う予定としています。今月末に、大阪駅の近隣の会議場にて、オーストラリアやオランダにも脱炭素・資源循環に関する取組みをご発表いただき、その他水素を中心に関連の取組みも紹介するシンポジウムを行いたいと考えています。取組みが遅れているため記載はしていませんが、会場内では、トラム、つまり電気バスが複数台走行します。その停留所が複数あり、うち 3 か所で脱炭素を中心とした映像を流すという取組みを進めています。

情報発信については、具体的にどこまで何を行うべきか難しいところもありますが、今後ご指摘を踏まえて実施していきたいと思います。具体的なお提案がございましたら、皆さまにもご指導をいただけたらと思います。

伊藤委員長：高村さん、ご発言ありますか。

高村委員：ありがとうございます。2点です。1点目は、見え消し版の前段部分、「はじめに」に記載いただくことになってと思いますが、既に脱炭素、資源循環、生物多様性、これらが確保された社会、それから人権・健康・安全に配慮した社会を大きな考え方として示されていますが、もう少し補っていただくと良いと思います。脱炭素、資源循環、生物多様性の問題は、特にプラスチック問題は、その典型例ですが、相互に問題が連関をしています。これを統合的にどう解決し、脱炭素、資源循環、生物多様性が確保された社会を実現するかという点は、国連や日本国内、G7 の中でも議論されています。統合的に問題を把握し、解決をしていくという考え方を、基本的な考え方の中で一言触れていただくと良いと思います。実際、既存の取組みの中にもそうした視点は含まれており、本日の議論の中でも同様の趣旨があったと思います。そのため、基本的な考え方にうまく盛り込んでいただければという趣旨です。「脱炭素、資源循環、生物

多様性」に関するそれぞれの持続可能性の課題への取組みが各論で記載されていますが、これらの課題は個別のものではなく、統合的な課題であることを理解していただくために、「はじめに」において、統合的な課題に対して脱炭素、資源循環、生物多様性の各課題に取り組んでいる旨を記載すると良いと思います。以上が1点目です。

次に2点目は、SDGsの扱いについてです。ポストSDGsに関する議論について、アメリカの政権のこともあり、容易に次の具体的な内容に合意するのは時間がかかると思っています。竹内委員は「普遍的な」という言い方をされましたが、今、SDGsはおそらく唯一、国際社会がこの分野について共有できているビジョンであり、目指すべき目標であると考えています。それは2030年で一旦区切りを迎えますが、むしろ国際的に共有されたこうしたビジョンや価値観にしっかり万博が沿った形で取組みを進めていくことを明記されると良いのではないのでしょうか。

先ほど既に永見さんからも書きぶりについて言及がありましたが、SDGsが2030年で終わるということが重要なのではなく、その中に体现されていることの実現を図っていくという趣旨を記載することが良いのではないかと思います。

実際、昨年行われたSDGsの中間評価でも、多くの目標が達成できていないということが示されました。そのため、ポストSDGsを前面に出すよりも、前述の形式で書かれると良いのではないかと思います。以上です。

伊藤委員長：永見さん、何かございますか。

事務局：ありがとうございます。1点目については、そのような記載を検討し、どこかに盛り込みたいと思います。また、この内容はグリーンビジョンとも関係してくるため、そちらにも関連した記載を追加できればと考えています。SDGsについても、ご指摘を踏まえ、記載したいと思います。

伊藤委員長：他にどなたかご発言ございますか。山田委員、どうぞ。

山田委員：ありがとうございます。今回の報告書の後ろに、別添3として用語集が付けられています。このような文書では、どのような用語を選定するかという点について、この報告書において特有の使い方をしている用語に関しては、例えば今回「開催者」という言葉が新たに追加されていますが、これは協会として「開催者」という言葉をどう定義するのかを明示するために用語集に入れられたものと理解します。また、一般的な定義があるものの、まだ広く知られてい

ない用語についても、ここに書き込まれているものがあると思います。今回追加された用語の中には、例えば「SDGs」は、そもそも「持続可能な開発目標」が入っているにも関わらず、今回「SDGs」が追加されているため、これは整理された方が良くと思います。

それから、LGBTQ について追加がされていますが、本当にこの定義で適切なのかどうか、もう少し精査する必要があるのではないかと考えています。というのは、人権 WG において、LGBTQ という用語に関して定義を行ったことがないと思います。そのため、ここで用語として表示する場合、協会としてどのような理解をもっているのかを示すこととなります。したがって、こういった用語の説明は非常に慎重に行う必要があると思っています。

一方、前回指摘すべきだったかもしれませんが、例えば「デュー・ディリジェンス」に関する定義について、調達コードにはデュー・ディリジェンスの定義があります。しかし、この報告書内で使われているデュー・ディリジェンスの定義は、それと異なります。どちらが正しく、どちらが間違っているということではなく、この報告書で使用されているデュー・ディリジェンスは、人権に関する文脈でのみ使用されているデュー・ディリジェンスのため、それに即した形で定義がされるべきだと思います。一方で、調達コードでもデュー・ディリジェンスの定義があるため、それを踏襲する、協会として統一的に使うことを考慮したうえで、このデュー・ディリジェンスの定義を作られたのかどうか心配ではあります。

これは私の個人的な感想になりますが、国際文書に関する記述の濃淡があるようです。例えば OECD の多国籍企業行動指針は 1976 年に制定されていますが、その後 6 回も改定されています。一番新しい改定は 2023 年で、気候変動等を含む内容になっています。このように、国際文書の中には非常に丁寧に説明が施されているものもあります。一方で、指導原則については、やや簡素に記載されている印象があります。この点において、細かく詳細に記載されている部分と、シンプルにまとめられている部分があったため、もう少し工夫の仕方があったのではないかと思います。

ポイントとしては、新しい定義を変更する際には、協会としての認識を示すことになるため、慎重にもう一度見直しを行っていただければと思います。以上です。

伊藤委員長：用語集について、事務局の方から何かございますか。

事務局：ご指摘を踏まえ、再度精査いたします。山田先生にもご指摘の点は、ご確認いただければと思います。

伊藤委員長：他の方も用語集で気になること等がございましたら、ぜひ事務局にお寄せください。よろしければ、議論は以上のようにさせていただきたいと思いません。最後に、行動計画およびグリーンビジョンにつきましては、本日の意見を踏まえて修正いたしますので、公表することで私にご一任させていただきたいと思いません。また行動計画、開催前報告書につきましては、昨年と同様に一般に意見募集を行い、以降の取組みに事務局が反映させていただくことにしたいと思いません。このような進め方でよろしいでしょうか。

委員：異存ありません。

伊藤委員長：どうもありがとうございます。それでは一応異議なしということで、そのように進めさせていただきたいと思いません。では、事務局からお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。今回が会期前最後の検討会となります。2021 年度から3年間、一区切りという表現が適切か分かりませんが、事前ということで取りまとめいただき、ありがとうございます。先ほど申し上げたとおり、会期中には何らかの形で1回機会を設けたいと思っています。有識者委員会という多分野にわたる方々に一度に（持続可能な万博の取組み）全体を見ていただくのはなかなか難しいと思っています。そのため WG と一緒に個別分野での対応になるかもしれませんが、一度可能であればご参加いただければと思っています。

また、最終的には来年度末を目途に、最終的な会期後の報告書を作成したいと思っています。その時には一度有識者委員会を開催させていただきたいと思っていますので、ご指導を引き続きお願いできればと思っています。ありがとうございます。

伊藤委員長：それでは、本日の委員会はこれで終了いたしたいと思いません。皆様、ご参加どうもありがとうございました。

以上